

平成 27 年度 インクルーシブ教育システム構築モデル事業 成果報告書 I
 【インクルーシブ教育システム構築モデル地域（交流及び共同学習）】

教育委員会名	福井県教育委員会
指定したモデル地域名	全県

概 要

モデル地域の構成（平成 27 年 5 月 1 日現在）

モデル地域	学校数
福井市	幼稚園 16 園、小学校 50 校、中学校 23 校
敦賀市	幼稚園 2 園、小学校 13 校、中学校 5 校
小浜市	小学校 12 校、中学校 2 校
大野市	幼稚園 4 園、小学校 10 校、中学校 5 校
勝山市	幼稚園 2 園、小学校 9 校、中学校 3 校
鯖江市	幼稚園 6 園、小学校 12 校、中学校 3 校
あわら市	小学校 10 校、中学校 2 校
越前市	幼稚園 9 園、小学校 17 校、中学校 8 校
坂井市	幼稚園 14 園、小学校 19 校、中学校 5 校
永平寺町	幼稚園 2 園、小学校 7 校、中学校 3 校
池田町	小学校 1 校、中学校 1 校
南越前町	幼稚園 1 園、小学校 4 校、中学校 3 校
越前町	小学校 8 校、中学校 4 校
美浜町	小学校 3 校、中学校 1 校
高浜町	小学校 4 校、中学校 2 校
おおい町	小学校 4 校、中学校 2 校
若狭町	小学校 11 校、中学校 2 校
福井県	中学校 1 校、高等学校 31 校

【事業概要】

1. モデル地域の特色（特別支援教育に関する事項）

平成 25 年度に新設された特別支援学校をモデル校とした取組に始まり、3 年目の平成 27 年度は全県 5 地区をモデル地域とした。モデル校の取組事例の成果を県内全域に普及させていくため、全県をモデル地域に指定した。5 地区の特別支援学校小・中学部は小学校 7 校・中学校 3 校との間で居住地校交流を中心に、特別支援学校高等部は高等学校 5 校及び近隣地域との間で学校間交流及び地域交流を中心に取り組んだ。これまで小・中学部段階の居住地校交流は行事に参加して場を共有するだけの交流が多く、高等部段階の交流は一部実施される程度であった。

2. 取組の概要

本事業に取り組み、合理的配慮の観点から交流及び共同学習を進めてきた。また、学校間や児童生徒の状態も考慮しながら、複数回実施したり、継続して実施したり、教科中心の共同学習も取り入れたりするように取り組んだ。

合理的配慮協力員を配置し、双方の学校のコーディネート及び指導助言の役割を担うことで、学校間の打合せがスムーズに行えるようにした。

高等部では、専門家のサポートを受けて、定期的に地域住民や高等学校の生徒と交流につながる機会を設けた。

実践報告会やインクルーシブ教育システム推進会議、研修講座等を開催し、各地区各校における実践事例を紹介及び報告した。

3. 成果及び課題

小・中学部におけるこれまでの交流及び共同学習は、行事に参加して場を共有する交流が多かった。合理的配慮の観点から特別支援学校と小・中学校間で打合せを行い、互いの目標や必要な配慮を検討しながら進めていくことで、週1回や学期3回など複数回実施したり、小学校での交流を中学校でも継続して実施したり、教科中心の共同学習を実施したりするケースがあった。児童生徒の様子では、交流を始めた頃に比べて徐々に自然な関わりが見られるようになってきた。

高等部では、高い技術をもつ専門家から地域特産物を活用した商品開発などのサポートを受けた。定期的に校内カフェを開店し地域住民を招いたり、地域イベントに積極的に参加し作業学習の作品や製品を展示・販売したりすることで、地域住民からのイベントへの積極的な誘いかけやアンテナショップのコーナー提供、作業学習における外部講師の申し出など地域とのつながりが広まっている。同世代の高等学校との交流では、当初は遠慮がちな雰囲気であったものの、共同学習を実施していくことで、自然な関わりや関係性の深まりが見られるようになった。

各地区各校における事例を実践報告会やインクルーシブ教育システム推進会議、研修講座等で紹介及び報告することで、モデル校以外の教員や保護者、地域関係機関とも、交流及び共同学習の成果や合理的配慮の事例、合意形成に至るまでの経緯等について共有することができた。

特別支援学校小学部では、在籍児童のうち 53.4% (H27) が居住地の小学校と交流及び共同学習を実施することができた。その中には週1回年間21回実施しているケースもある。特別支援学校中学部では、在籍生徒のうち 16.9% (H27) が居住地の中学校と交流及び共同学習を実施することができた。県内の公立小・中学校のうち、特別支援学校と居住地校交流や学校間交流を実施している学校の割合は、公立小学校で 47.4% (H27)、公立中学校で 41.9% (H27) である。

平成25年度から27年度までの3年間の事業において得られた各地区各校の事例(交流及び共同学習の実際、合理的配慮の具体例、合意形成に至るまでの経緯等)については、モデル校以外の教員や保護者、地域関係機関にも研修会等を通じて広く情報提供していく予定である。また、平成28年度からは、4年間かけて公立小・中学校のうち交流及び共同学習未実施校全ての学校について、特別支援学校との学校間交流を計画的に実施していく予定である。